

会社名 \_\_\_\_\_ 店舗名 \_\_\_\_\_ 防火管理者名 \_\_\_\_\_

**1. 防火管理**
**(1) 組織・体制・権限(管理組織が、構成、責任体制、要員配置)**

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
防火管理組織	■組織の指揮命令系統が明確である。	・火災は日常的に発生するものでないことから、職務に対する管理要員の責任感が欠けるおそれがある。したがって、防火管理者、防火管理責任者、火元責任者を適切に選任し、責任の所在を明確にしておく。 ・初期消火段階は特に適切な対応を要求されるため、防火管理者は種々の状況を把握分析し指揮を行う能力が必要となるので、意志決定を迅速に行うことが出来る人を選任することが望ましい。	済・未
	■防火管理者を選任している。		済・未
	■防火管理者は、各分担に専門の補助者がおり有効に機能している。		済・未
	■防火担当責任者、火元責任者を代理者も含めて決めている。		済・未

**(2) 規程・運営**

防火管理組織を運営する上で規程や運営基準や規定が明確で周知徹底されており、さらに運営実態がともなっているかを評価

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
管理規程書類の管理	■防火関係書類(関係法規抜粋、届出書類写、保安点検記録、自社の規則基準が全てきちんと整備されており、関係者が理解している。	・火災時に消防設備を有効に作用させるため、維持管理・点検の運用基準を明確化し、かつ、その運営が適切であることを示すために、点検記録簿を使用し、保管することが望ましい。	済・未
	■防災関係書類は、状況にあわせて改定されている。		済・未
消防計画	■消防計画があり、所轄消防へ届け出されている。	・点検期間は、消防設備等の種類ならびに点検の内容及び方法に応じ、次に示すとおりとされる。なお、定期点検以外に、消防用設備等の機能を維持するため、作業点検は1ヶ月に1回、外観点検は3ヶ月に1回以上行うことが望ましい。	済・未
	■想定される火災の種類・種別・状況ごとに消防計画が作成されている。		済・未
消防設備、維持管理、点検規程	■点検は法で定める回数以上に実施している。	・消防器具、誘導灯、消火用水等 ①～6ヶ月 ・各種消防設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報機、避難器具、排煙設備等 ①外観機能点検・・・～6ヶ月 ②総合点検1年	済・未
	■点検記録は所轄消防へ届け出ており、保管されている。		済・未

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
・種火気管理規程 ・喫煙管理規程	■喫煙場所は、防火上、安全上問題のない場所に指定され、その場所でのみ喫煙がされている。	・防火管理は勿論の事、分煙・受動喫煙防止法を含め取り組んでいるか。	済・未
	■喫煙表示・禁煙表示がされている。		済・未
	■灰皿には、水または砂が入れている。		済・未

**(3) 教育・訓練**

突発的な火災の発生に対し、十二分の対応を常に可能とするための要員に対する専門的教育訓練が効果的に行われ、訓練結果が評価され、改善に結びついているかどうか

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
防火教育	■新入・転属社員や従業員の経験年次に応じた教育がなされている。	・要員の多くは、火災を経験していないと考えられるので、火災時に対する教育・訓練が重要となる。そこで、法により定められた講習・訓練を受けることは勿論、全従業員に対する教育・訓練も含めて、自主的な実施が望まれる。	済・未
	■全従業員に対し、年1回以上の防火教育を行っている。		済・未
消防訓練	■従業員が最低1回は参加できるような消火訓練を年2回以上行っている。	・一般に防災訓練は形式的に行われる傾向が強く、訓練結果に基づき、問題点の把握、運用上の対策などの改善が十分ではない場合が多い。消防訓練の計画と結果を安全委員会などで訓練結果を評価分析し、改善につづける。	済・未
	■実施記録が保管されている。		済・未
	■消火訓練は、消防署の指導の下で行っている。		済・未
防火認識	■施設に自動火災報知機が設置されており、定期点検が行われている。	・火災の早期発見のため、火災感知設備は全施設に設置され、未警戒区域がないことが望ましい。 ・非火災警報時の警報場所の確認等、対処方法が確立しており各従業員が認識している。	済・未
	■従業員が非火災報への対処方法を把握している。		済・未
	■施錠されているべき扉、開放されているべき扉が明確にされており、従業員が把握している。		済・未

**(4) 整理整頓**

整理整頓が確実に行われるためには、各担当ごとに責任者が選任されており、その分担が明確にされていることが必要である。

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
清掃・整理整頓	■1日1回以上、行き届いた清掃が行われている。	・ゴミやほこりは可燃物になるだけでなく、機械設備の異常を引き起こす要因となる。特に人が入りづらいような場所や見落としやすい場所にも清掃が行き届いているか確認する。	済・未
	■工具、資機材の収容場所が決まっており、常に整理されている。		済・未
	■倉庫・備品庫が整理されており通行の妨げになっていないか		済・未
障害物	■消火設備付近には、消火設備使用時に障害となる場所には物が置かれていない。	・障害物は構内の衝突事故をはじめ、罹災時の防火設備の機能を阻害するなど被害拡大の要因となり得る。 ・特に消火設備付近や防火区画開口部附近の障害物は火災の拡大を助長する。	済・未
	■消火区画開口部付近には、開閉の障害となる場所には物が置かれていない。		済・未
	■出入口、非常口は、通行の妨げになる場所には物が置かれていない。		済・未
	■通路、階段には、物が置かれていない。		済・未
可燃物、危険物、廃棄物	■物質名の分かる表示、物質に応じた分別管理・処置がなされている。	・火災危険を少なくするには、発火源となりえる場所から燃えくさをなるべく遠ざけるのが良い方法である。 ・危険物については納置場所を特定し、厳重な保管管理を行う必要がある。	済・未
	■納置場所が決まっており、区画表示されている。		済・未
	■機械、設備の周りは、可燃物危険物との間に十分な距離がとられている。		済・未

**(5) 消火能力**

消火能力の判定

着眼点	チェック項目	留意点	対応状況
最寄りの消防署	■消防署名を把握している。	・消防署の場所が把握されていて、火災が発生してからどの位の時間に到着することが出来るか把握出来ているか。	済・未
スプリンクラー	■原則建物内の全ての部分にスプリンクラーヘッドが設置されているか。	・各ヘッドの配置位置を評価	済・未
消火器	■建物のどの場所からでもおおよそ20m以内で駆けつけられるよう配備されている。	・消火器は、火災のごく初期段階では高い効果を期待できるため、より迅速に消火活動に入れるよう、分散して配置されていることが重要である。 ・容易に発見できるよう明確な位置表示の下に設定されている必要がある。 ・消火粉末や消火薬剤により、二次災害の恐れのある防護対象物や、強化液の方が高い消火効果を期待できるものに対しては、適切な消火器を配置する。	済・未
	■入口付近に必ず1本は配置してある。		済・未
	■四方から見やすいように設置位置表示が掲げられている。		済・未
	■原則としてABC消火器であることが望ましいが、消火対象に応じた消火器である。		済・未

①	上記チェック事項に関し、ビル管理会社やテナントオーナーが管理・運営している場合は右に✓	* 防火設備書類等がビル管理会社やテナントオーナーが管理している場合は、直近の管理資料(コピー)を取り寄せ添付する事。
---	---	---

**上記チェック項目をチェックし改善するべき点や留意点を記載(店舗側記載) \* 必須記入**

--

**JBR側記載事項(1項目1点) 物理的に対応不可能な場合は、実地審査の際に考慮し総合点を変更できるものとする。**

総合点